

論文

日米開戦前夜の雑誌『スタイル』、一九三九—一九四一年

井 竿 富 雄

はじめに

本論文は、岩国出身の作家宇野千代が創刊・主宰した雑誌『スタイル』が、日中戦争長期化によって日本国内の政治・経済・社会状況が変化していく中で大きく変貌し、その中で方向性の矛盾や対立も現れたことについて考察していく。筆者は昨年¹⁾の論文において、雑誌『スタイル』が、日中戦争初期に一時戦時色のある記事を掲載したものの、当時の時点では、創刊当時に掲げた「愉しい総合雑誌」の路線が最も「国策に添う」ものとなっていたということについて書いた。²⁾『スタイル』が刊行された雑誌を戦地に送付し始めていたことともあいまって、それまでの日常がまだ継続している状態だった日本国内の様子を戦地の将兵に伝えることは日本軍将兵が精神的に安定して戦うためにも重要だったのである。

ところが、日中戦争は当初予想に反して長期化した。一九三七年末に日本軍は中国国民政府の首都南京を占領したが、中国政府は首都を武漢、そして重慶に移して徹底抗戦することを示した。日本側は二度の「近衛声明」を出し、当初（一九三八年一月）は「帝国ハ爾後国民政府ヲ対手トセス」と言ったものの、二度目（一九三八年一月）で「固ヨリ国民政府ト雖モ従来ノ指導政策ヲ一擲シ、ソノ人的構成ヲ改替シテ更生ノ実ヲ挙ケ、新秩序ノ建設ニ来リ参スルニ於テハ敢テ之ヲ拒否スルモノニアラス」という政策変更を宣言した。³⁾日本は国民政府の要人汪兆銘を脱出させてもう一つの「国民政府」を創る作戦に出たからである。中国との戦争が簡単に終わらないことが明らかになってきた。

さらに『スタイル』に影響を与えたのは一九三九年に始まった第二次世界大戦である。当初はヨーロッパの戦争であったが、欧米のファシズムや映画などについて紹介してきていた『スタイル』にとってはそれだけでもダメージがあった。映画は一九三九年の「映画法」によって外国映画の輸入制限がかかり、

入りにくくなった。そこに加えて、フランスがいったんナチスに膝を屈するという事件が発生した。

国内的には、戦争の長期化によって、経済的・文化的な統制を試みる動きが出現した。一九三八年には「国家総動員法」が法律として成立・施行された。これは、政府が勅令を用いて各種の動員や統制をかけることができるものとして、同時代的にも問題視されていた。⁴⁾また大きな動きとして、この前後から「国民精神総動員運動」が発動されることになった。この運動だけで日本社会が大きく変化したとは言いきれないものがあるが、打ち出された個別政策には『スタイル』にも影響するものがあった。小論ではまず、経済的な統制による影響、そして文化統制政策などから個別の執筆者がどのように反応したか、を通じて、『スタイル』が読者に示したものを明らかにしていきたい。

さらに進んで一九四〇年には「大政翼賛会」発足に向かう「新体制」の動きが出て来た。このあたりの政治史については、内外の関係史も含めて大量の研究がある。⁵⁾この動きに呼応するように、『スタイル』は一九四〇年、特に九月号で方針の大転換をした。そして一九四一年九月号において誌名を『女性生活』に変更することを宣言し、戦前の『スタイル』は終刊した。この一九四〇年から四一年九月に至る間の誌面を見ると、執筆者・編集者のそれぞれが時に矛盾した方向性を打ち出しつつあった。これが最も具体的に現れたのは「若い女性の生き方」をめぐるものであった。小論ではこの問題を扱いたい。先行研究については、個別にあげていくことにする。

一 日中戦争の長期化に直面した『スタイル』

日中戦争が長期化する中で、雑誌『スタイル』がどのような編集方針で時代

を乗り切ろうとしたかについては、藤堂友美氏の論文がある。⁶この中では、『スタイル』という雑誌がいかに国策の変化にうまく乗りつつ記事やページの構成を考えていたか、が中心となつて考えられている。本論文の場合、ここをもう少し個別の記事に引き寄せて考えてみたい。編集という大方針の中に乗りつつも、後で見るといふなかなか一筋縄ではない執筆者も『スタイル』には出てくるからである。ここではまず、物資の欠乏について、そして次は文化統制の問題について考えてみたい。

日中戦争から日米開戦への時期、まだ日本では物資の著しい欠乏ということまでは至っていなかったようである。しかしながら、既に少しづつ物資が足りない、入手しづらい、ということも起こつていた。『スタイル』のような服飾や文化生活の雑誌では、自らが扱う対象である「服」や「装飾品」のようなレベルから起こり始めていた。以前の拙稿で取り上げた「代用品」はそのよい例である。一九三八年の号で、「代用品時代！新しい材料は 常に 新しい形と色を創る」という言葉とともに、皮革や服地の「代用品」が紹介されていた。⁷服地では、社会的に「ステープルファイバー」、当時の表現を使えば「ス・フ」あるいは「スフ」と呼ばれた化学繊維が用いられるようになった。木材などが原料のステープルファイバーの生地は洗濯などに弱く、大変使いにくかったとされている。当時の新聞には、商工省の関係者が、ステープルファイバーについて「ス・フは家庭の奥さん方の憎まれものになつて居ますが、ス・フの混織品の多くは市場に出て居り、気づかずに使用されて居るのもずる分あります。羊毛、木綿などの代用にどうしてもス・フを使用することが現在やむを得ないことです。多少弱いことなどは我慢して頂く外はありません」と弁明する記事が掲載されていた。⁸一九三九年、『スタイル』編集部に読者からこのような投稿が来た。

「先生、東京の店でどこか純毛の洋服生地が手に入るところはないでせうか。またスフの洗濯には何をにつかつたら好いでせう。(K子)」

これに対して、主宰者の宇野千代自身がこの投稿者に「東京でも純毛はどこにもありません。日本中がスフになったのですから、スフはスフとして、よい形の洋服を考へたいと思ひます。スフの洗濯にはモノゲンが一番好いでせう」と

しか答えられないようになっていた。⁹

この時期、布地、特に紳士服地の欠乏に対する不満を書き続けた執筆者がいいた。男性ファッションについての連載を持っていた芹葉輝夫という執筆者は、連載「今日の男性」で紳士服用布地の欠乏を嘆き続けた。芹葉の文章は、少しづつ入手困難になっていく服地とこれに対する反応や対応策を軽妙な筆で描き出した。一九三九年九月号では、「いい洋服の生地はいよいよ以て尠くなつてゆくどころか、もう殆んど無いも同然。よほど台所の都合のいい洋服屋で手まはしよくストックをシコタマかかへ込んだ連中も、近頃は『キレが御座いません』を繰返してゐる」と書いた。当初は芹葉もまだ「業者がよい布地を隠している」という書きぶりだ、粗悪な布地をつかまされる「伊達男」の話として書いていた。¹⁰ところがどんなに探してもはや洋服生地は手に入らない状態にはまり込んでいった。一月号で芹葉は状況を嘆く人々に対して「長年かかつて築き上げられた趣味道楽を一朝にして棄てようとしたつて容易なことではないのだから、旧代羅紗への愛着に恋々としてゐる人々を一がい心掛の悪い人士と断じ去る訳にはゆかない。然し、無いものねだりの醜態もさう長くは続かない。時代のバトンは既に渡されて了つたのだから」とあきらめるように語る。この記事は続けて、スフ入りの生地で作つた洋服について「スフ入りは第一、アイロンの言ふことを利かないのである。ピンとしてゐるのは、気をつけと号令のかかつた瞬間だけで、あとは亡国の兵士の如くダラリと休めの状態に立返つて了ふのであるから、スフの稟質かくあるからには、我々は今後洋服を法被と股引のつもりで着用して、以て之も御奉公と空嘯いてゐるより外無いであらうか？」と問いかける。そして芹葉は言うのである。「スフでは従来我々が尊重し慣れて来た型や線を發揮できないといふのなら、さういふ細部の美点を黙殺すればよからう」。ファッションスタイルを変えろしか方法はない、というわけであつた。¹¹

時代は、東京でさえ生地入手不能で営業を続けられない店が出てくる状態であつたことを芹葉は認めている。¹²それでも、芹葉は、国語学者がスフを「綿もどき」と呼べばよいと言つた話を紹介しつつ、以下のように時代を皮肉つた。¹³

「だが、近頃は代用品の時代である。こんな『もどき』の様な便利な言葉があるといふので使い出したら、何もかももどきをくつつけなければならぬ。要す

るに現代はもどきの時代といふことになる」

それでも、まだ不満を述べていられるうちはよかったのかもしれない。この前後から、ファッションに関するニュース自体が入らなくなったのであった。一九四〇年、芹葉はファッションに関するニュースがメディアから消えたことを嘆く記事を執筆した。芹葉は、ファッション記事減少理由の一つとして「この、一二年、日本へ入って来る外国の流行雑誌の数がめっきり減ったこと」を挙げている。そして「かく申す不肖芹葉も、去年（一九三九年のこと）井竿の九月以来、それ迄取つてみた流行雑誌をバツタリやめて了つた。国策に添ふ心掛けもあつたけれども、それよりも小生はいささか国際情勢を憂慮し新宿の易者に相談を持ちかけてみたところ、欧州大戦は九月にはじまると断言してくれたので、それ以後の雑誌代をあらへ送ることを思ひとどまつた」と、冗談めかした書き方ではあるが、国際情勢の緊迫でファッション雑誌などが日本に入らなくなったことを記している¹⁵⁾。この後、芹葉はファッションに関する記事をあま書きかなくなる。常連執筆者としては残るのだが、内容は人生論のようなものにシフトしていった。

続いては「食事」の問題である。日中戦争開始直後では、まだ食糧危機は深刻化していない。そのため、「お手製十センチ料理」というような、経済的に節約できる料理、というコーナーが出てくる程度である¹⁶⁾。戦時下の食事については、斎藤美奈子氏の著書に紹介されるように、当初は「米の節約」や「代用食」などが奨励された。国民精神総動員運動の中で、いきなり「白米食廃止」が打ち出されたことがあるが、これは徹底されなかった。「白米食廃止」といっても米を食べることをやめるのではなく、白米は栄養分が搗精の段階で落ちてしまうから、玄米に近いようなものを食べようという内容であった¹⁷⁾。一九四〇年になると、『スタイル』でも「代用食」について文化人などに問う企画が掲載され、「あれもないこれもないと云ふ あれも悪味いこれも悪味いと云ふ さういふ精神が一番いけません 食べようと思つたら 森羅万象何でも食べられないものではありません！—これぞ真の時局向御料理講座！」というリードのもとに紹介された。詩人の深尾須磨子は「お米が足りなければパン、パンが足りなければ麦、食らべれる（ママ）ものならば何でも私はいとひませせん。日本人はお米を過食の傾きあり。安い野菜を沢山食ふことにしたし。それも此の頃の様になくては困りますが、とに角、安くて、しかもカロリーの

ある副食物をもつとたくさん食べてお腹をこさへては如何？」と優等生的な回答を寄せている¹⁸⁾。ただ、この文章に野菜が「此の頃の様になくては困りますが」とあるように、食糧の入手困難が現れていた。

物の欠乏とあいまって出てくるのが、文化的な面への統制だった。国民精神総動員運動は、「贅沢の排撃」などを打ち出していた。服装や髪形、生活様式（冠婚葬祭の簡素化）などが対象となっていた。先行研究では、パーマネット排撃運動と『スタイル』との関係が扱われていた¹⁹⁾。とはいえ、パーマネット排撃運動については、結果的にそれほどうまくいったわけではなく、敗戦までパーマネットは残り続けた²⁰⁾。実際、パーマネット排撃運動を展開しようとした国民精神総動員運動自体が、何をどうしてよいのかわかっているとは言えなかった。

『スタイル』は、『都新聞』が一九三九年六月に掲載した国民精神総動員連盟中央委員・竹内茂代のインタビューを紹介した。それは「国民精神総動員連盟中央委員中唯一人の女性委員竹内茂代博士の仰しやることは、何と、僕（記事執筆者―井竿）が毎月スタイル誌上で叫んでゐる『真の女性精神』を、僕に代つて諸君に訓示してゐるのではないか？」と皮肉交じりのものだった。この執筆者は竹内の写真について「なるほど、身だしなみもきちんとして、ご自分でも仰しやうてゐるやうに、頭髮にちゃんとコテをかけてをられる。全く、世の師表とするに足る婦人は、正にかくの如くでなくてはならない。世の婦人思想家は何とか委員などと称する御婦人連の中には、往々頭髮もボウボウとなさつてゐる方を見受けるが、精動委員竹内女史は、流石にそんな御婦人とは違つてゐる」とからかうような筆調で描き出した²¹⁾。

実際、言及された『都新聞』の記事を見ると、記者は竹内に挑戦的な態度で切り出していた。「早速ですが、近頃の精動のやり方が、まるでつまらん、つまり、余りに些事に亘り過ぎるといふ非難がありますが、精動の委員としてどう御考へですか」。これに対して、竹内は当初一〇分間と制限していた会見時間を自ら破つて長時間話し続けたのだった。竹内がこの時の受け答えて、「一度び眼を銃後の日本女性に転じた時に、どうでせう、今のありさまは！モヂヤモヂヤと雀の巣みたいなつまらない髪をして、唇には馬鹿みたいに口紅をつけてヒヤラヒヤラと歩いてゐる」と同時代の若い女性を非難したフレーズが注目された。これが、『スタイル』記事の筆者が「頭髮もボウボウとなさつてゐる方」

という表現を使った理由である。しかも竹内は、インタビュアーに答える中で「精動の委員の中で、パーマネットとはどういふものかと言った人もある位で」であった、ということまで暴露してしまったのである。²³パーマネット排撃政策に疑問を呈する記事なのは明らかだった。後述する、一九四〇年の「自粛カード」に対する態度とは全く異なっていた。「スタイル」の記事執筆者も、このような背景を踏まえて書いていた可能性が高い。とはいえ、政策に対する異議の存在は、政府の統制が厳しくないことを意味してはいなかった。最近の研究では、女性をふしだらにする、という口実の下、当時の日本政府は社交ダンスとダンスホールを厳しく取り締まり、ダンスを教えることすら禁止したことが明らかにされている。²⁴都市の娯楽文化は少しずつ確実に消滅させられていた。

一九四〇年になると、『スタイル』自体が変化しつつあることを読者が指摘するようになった。読者投稿欄には、以下のような要望が掲載された。²⁵

「僕はスタイルを三年程前から愛読してゐる者ですが、近頃のスタイルを見ると、何だか淋しいみたいです。／先づ、男子部が少くなつたこと。此の非常に男の子がお洒落するなんて事がいけないのかも知れませんが、スマート・エコノミー、伊達男雑記など毎月出てゐた頃が懐しくなりません。外国のスタイルブックが手に入らない今日、是非そのシーズンの新しいスタイルなど、どしどし載せて頂きたいと思ひます。／それから表紙の悪くなつたこと。勿論、紙が統制されて良質のものを使へないのでせうが、十一月、十二月などは表紙の地色に白い斑点が多く、とてもきたない様でした。これは印刷が悪いのでせうか。ずっと以前もこんな紙でしたが、昭和十二年の二月、五月などの感じの良さは、今でも忘れられません。こんな雑誌は或程度まで感じて行くのですからもう少し表紙をスマートにして下さい。初投票のくせに、文句ばかり言つて申し訳ありません」

この投稿が掲載された一九四〇年、『スタイル』は戦時下で一つの方向転換をしていった。次節ではこのことを扱いたい。

二 「生活指導」雑誌への転換—何を指すか？

一九四〇年まで、『スタイル』は比較的娯楽色の強い誌面で編集・発行していた。一九四〇年の六月号までは、前節で名前をあげた芹葉輝夫の連載もあつ

た。紳士服用の布地がないことを嘆く連載が、戦時色が強まる中でもまだ載せられていた。ただ、国際情勢が『スタイル』の誌面に直接反映されはじめた。一九四〇年二月号のグラビア頁には、ドイツ軍の攻撃にさらされたパリのファッション、という緊迫した記事が掲載された。「今では如何なる文章も写真も絵も軍検閲官の綿密なる機関をパスしなければ、何も巴里からは出てきません。モードに関するくらゐいいだらうとお思ひですか？なんとさうはゆきますまい。ここに掲げたカットのスタンプも沢山な写真やデザインも実のところは、アメリカのヴォーグが巴里から極く最近手に入れたニュースなのです」²⁶とあるように、戦時下のフランス政府が検閲した記事を掲載していることが記されている。

そして、一九四〇年夏から秋にかけて、二度の変更を経て大きく『スタイル』の誌面が変えられていくことになる。最初は、一九四〇年七月号表紙題字に「健全娯楽」の文字が入られたことであつた。そして、目次のページに「聖戦四年、中国新政府成立して愈々国運の前途重大の折柄、我が社でも微力ながら銃後奉仕を致すことになりました」と記し、「支那事変公債」をスタイル社経由で購入することを呼びかけた。²⁷これには、金額に応じてバックナンバーを贈呈する特典がつけられた。

編集後記では、宇野千代自身が「いままでもスタイルは常に健全で明朗な、さうして高い意味での娯楽雑誌といふことを忘れずに編輯されて来、世間からもさうした期待と好意とを以て、意想外に大きな力で迎へられてましたけれど、このやうな時世を認識する時、少しでも私達の雑誌の力で国家的事業の完成に参加出来るなら、と考へ先づ、最初に目次頁に発表したやうな企てを試みました」と書き、『スタイル』を通じた戦時協力をすることを宣言した。時事的な動向に超然としていることを理想として作り始めた雑誌『スタイル』も、日中戦争で「国策に添う」誌面作りを表明した。とはいえ、それは戦争の中でも娯楽を追求できるようにする、という目的であつた。宇野千代自身が「かういふ肩のこらない雑誌が一番歓迎されるのださうです」と書いているように、娯楽が最前線の将兵を戦わせる力にもなっていたからである。そこにもう一つ、「経済的な国策協力」が付け加わつたのであつた。²⁸

だが、この「健全娯楽」を掲げる路線はわずか二号で終了した。一九四〇年九月号からの『スタイル』は「新生活指導雑誌」という言葉を表紙に毎号掲げ、

記事の内容も大幅に変更された。

一九四〇年九月号は、この大転換の最初の号として非常に印象的な誌面である。まず、グラビア頁の外国記事が、これまで全くなかった、ナチスドイツとファシストイタリアを肯定的に紹介するものだった。「独逸大使館 キーファ」名義で出された写真付きの記事は、ナチス政権下での女性組織の様子を紹介し、「赫々たるドイツの勝利の蔭に力強いドイツ婦女子統後の護り、国内戦線に於ける彼女等の目覚ましい活躍あるを看過してはならない」という調子でナチスドイツの女性が戦時協力していることを紹介した。³²⁾ また、ファシスト政権下のイタリアに暮らす若い女性たちを撮影した写真には、詩人深尾須磨子が「伊太利の女性は、ヴィナスの後裔だけに、みんな素晴らしく綺麗です。彫刻のやうな美しい顔と、健康な逞しい肢体をもつてゐて―この若い伊太利の女性達はすべてファシストの制服を着てゐるのです。また、潮色(マリイ・ブルウとルビ)のこの制服が色彩的に大変綺麗な印象を与へ、伊太利の女性を一層美しく見せてゐるのでせう」と全面的に讃美する文章を添えていた。³³⁾ ムツソリーニ体制を讚める記事は少ないが、ナチスを好意的に紹介する記事はこれ以後時折グラビア頁を使って掲載された。宇野千代自身が当時の駐日ドイツ大使公邸を訪問した企画もある。³⁴⁾

また、読者に号令をかけるような口調の文章が毎号掲載されるようになった。特に目立つのは、宇野千代の夫だった北原武夫の手になる記事である。北原はこの号から始まる連載「生活の新秩序」で、電車の大規模な交通事故で若い男が他の人が人を踏みつけにして逃げた、という事件を引き合いに出して、「そこで僕は思ふのであるいささかファッショめく嫌ひはあるが、バスや電車に乗る時、若い壮年の男子は老人子供婦人を決して押しつけてはならぬといふ強制的命令を出して貰つたらどうだらう」と書く。その模範例として、ナチスドイツ軍がフランス占領地で住民に丁寧な態度をとったという話を引き合いに出した。³⁵⁾ 北原の文章はこの後も掲載された。一〇月号では「自由といふことを一番よく知つてゐる人、自由といふことを一番よく生きた人、つまり一番自由な人といふのは、掟の中で生きた人最もよく掟を守つた人、に外ならない」と読者に呼びかけた。一一月号になると「怠けるのを止める」と仕事は捗る、と述べて「何はともあれ、目前の義務与へられた目前の義務を全的に受け容れること！何事かを成す精神といふものは結局そこから出発する」と自分に言い聞

かせるような文章を書いた。発行人宇野千代も、九月号の編集後記ではなく本文において、当時「七・七禁令」と呼ばれた贅沢品の生産販売制限措置について、「禁令が出るまでは止めないといふのではなく、禁令は出なくても、自分が止めたと思ふから止める―自分の手で禁令を出すなんて、ほんたうに面白いとは思ひませんか。さういふことの出来る人こそ、それこそほんたうの意味の文化国の国民だとはお思ひになりませんか」と、前向きにとらえるように読者に呼びかけた。³⁶⁾

さらに『スタイル』の変化を象徴するのが、一九四〇年八月一日、当時の呼称でいう「興亜奉公日」に、東京で行われた「華美な服装」に対する女性団体による注意喚起を肯定的に報じた記事である。この日、国民精神総動員運動に協力する女性団体が、東京の街角で「華美な服装はつしませう 指輪は此の際全廃しませう 東京市各種婦人団体」と記されたいわゆる「自粛カード」を「華美な服装」をしているとみなされた通行人に渡す、というパフォーマンスを実行した。³⁷⁾ この出来事が、一九四〇年九月号に掲載されたのである。運動を肯定的に紹介した女性運動家金子しげりの記事を紹介するリードの文章は「どんな人がカードを貰ったか／貰った人はどんな態度をしたか／これからどう指導するか／これこそ生きた風俗時評です」と記した。だが、その「風俗時評」は、カードを渡される女性の写真に、このような悪意あるキャプションを添えていた。「髪もひどいが洋服もひどい。素足をムキ出しにしてゐるのもひどいがマフラのかけ方も人を喰つてゐる。／かういふ女性を見ると、髪とか服装とかといふものが、その人の『心の表現』であり『生活の表現』であることがしじみと分る。この女性などは見るからに軽佻浮薄だが、それは趣味などのせみではなくやはり生活が浮薄なのであらう」。加えてこの前後から、「風俗批判 これだけはお止めなさい」という題名で、人の服装や振舞について文化人たちが批判する連載企画が出てきた。だがこれは意外な効果もあった。女性の化粧について連載していた壬生瑛子という人物は、「何々婦人会の国防色のエプロンに、たすきをかけた人達が、エプロンの下に、立派な着物を着てゐるのはをかしいです。少くとも銘仙程度にすべきです／こなひだの防空演習の時、たいそうゆき届いたパーマネットにお化粧して、モンペをはいて演習に出る奥さま連がありました。これもやめたいものです」と戦時下での隠れた生活格差を批判した。³⁸⁾ 小説家の南川潤は、編集部意向に反するのは承知で

あると前置きし、「人の風俗にまで口を出してあれは見苦しい、これはやめた方がいい、と云ふのは、一体どんなものであらう。他人をまで、自分一人の小さな趣味の中にとどめやうとする情けない利己意識ではあるまいか」とこの企画自体を批判した。⁴⁰

一九四一年になると、『スタイル』の誌面にさらに興味深い現象が出てくる。これまで出てこなかった、左翼陣営に属していた、あるいはいる作家たちの登場である。一九四一年一月号からは、中野重治の「衣食住雑談」という連載が始まった。一月号の記事で中野は「それにしても東京の子供達が、七五三のお祭りだといふのに、海軍大将のミニアツールのやうなものを着て女の子は芸者の着るやうなといつても芸者といへどもあんなものはもう着ないのかも知れぬが、とにかく袖の長い着物を着、髪にゴムのカンザシを挿し、顔に白いお白粉をぬり、厚い帯で胴をしめ上げ、それでもはや余悠のなくなった懐のところへハコセコかなんかまでもねちこんで高下駄で練りあるくといふのはどういふものであらうか?」「あの時ほんの少しほど女親がかしこければ、ああいふ悲惨な風俗から東京の子供たちがさりと救ひ出されるのではなかっただらうか?」と、戦時下に便乗した七五三ファッションを批判していた。⁴¹この号には宮本百合子も執筆していた。宮本百合子は興亜奉公日(毎月一日)について「せめてその日は、自分が附和雷同の生活態度をもって暮してゐるのではないだらうかといふことについて反省してもわるくはないでせう」と慎重な言い回しで書いていた。⁴²この数号後には壺井栄の手になる記事が出た。壺井は「私の友達」という企画連載で、「私の家のすぐ近くに小林のおばあさんが住んでゐる。この人は、なくなった小林多喜二さんのお母さんで、今年六十九になる」と小林セキとの関係を紹介してみせた。⁴³特に宮本百合子は一九四一年、『スタイル』終刊まで何度も執筆している。自身を語る時に具体的な人名を挙げないなど、人を巻き込まない工夫がされていた。⁴⁴宮本百合子はこの時期小説発表に制約がかかっていたといわれるが、そのような作家をなぜ『スタイル』は頻繁に起用したのかについては今のところ不明である。

そして、戦争の激化に伴う社会変化に対する態度に、執筆者の間でずれが生じ始めていたことがわかる。明快なのは「働く女性」の存在に対する考えである。この問題については、雑誌『主婦之友』を分析した先行研究がある。⁴⁵この研究を見ると、『主婦之友』では、女性のすべきことは結婚して家庭に入ること

だとしながらも、戦争の長期化で男性労働力が不足した中で、女性労働力を戦時限定で駆り出すというキャンペーンに協力していたことが指摘されている。

編集方針の変更で「銃後の若き女性のための唯一至高の生活指導雑誌」⁴⁶「と動き始めていた『スタイル』誌面にもその影響は出ていた。一九四〇年後半には、働く若い女性が毎月の収入をどのように使って暮らしているかを具体的に扱う連載記事が始まっていた。⁴⁷独立した生計を維持して単身生活している若い女性に対し、さまざまな生活形態を示しているものであった。服飾面でも「制服」の機能美を讃える以下のようなリード文をつけたグラビア記事が出た。⁴⁸

「活動的な職場の制服が、時代の脚光をあびて、一段と冴えて浮きだしてきた。／女学生の制服の標準化がとえられ、事務服の規格型が問題化されてきたとき街に働くひとたちのコスチュームはさまざまな魅力と明日への示唆をもつてゐる／働く服は、そこになんの粉飾もなく、ただ職場職場のそれぞれ働くための生活に即してゐる点でみな一様に美しい。その街頭の動的な魅力の中にこそ明日への美しさはひそんでゐる」

一方で、女性の職場進出に強い反発を示す記事も現れた。この時期、北原武夫は「完全な女性とは妻として母として完全な女性といふ意味であつて、それ以外に完全な女性はない」⁴⁹「女性は、妻として母として生きることが天職だ。つまりそれが、天から授けられた職業である。女性としての生理も女性としての本質も、且つまた女性としての社会的な意義も、それらの全部を籠めて、女性が人間として生きることのできる職業は、ただそれだけしかない」と、⁵⁰女性が労働市場に出ていくことについて否定的態度を書き続けた。『スタイル』戦前版の終刊号となった一九四一年九月号で北原は、「満洲北支を歩いて満人や支那人に接してみても、誰にも分ることは、満人や支那人が人間の質に於ては日本人に遥かに劣つてゐることだ」とあまりに露骨な差別的言辞から始まる文章を書いた。彼らが日本人に比して劣つてゐると言える理由は何か。それは「満人や支那人に接してみても、つくづく感じられることは、母としての彼等が母としての日本女性に実に劣つてゐるといふことだ」と述べ、⁵¹ここでも「母性」を至高の位置に置いて職業に就く女性を批判する論拠にしていた。⁵²

職業を得て自立した女性の意識変化に対する否定的な意見は他にもあった。「愛についての考察」という連載を持っていた哲学者の堀秀彦は、「恋愛から一

切のロマンティックなもの、冒険的なもの、不安定な要素を放逐し、その代りに恋愛を透き通った合理性と計画性の上に建設すること。これがいまの若い人達、特に若い知的な娘達の理想であるらしい」と記す。堀はこのような若者の恋愛観に異議を唱えた。堀は、例として挙げた『主婦之友』一九四一年七月号に掲載された、働く若い女性の座談会記事での発言に憤激し「胸くそが悪くなる」とまで言い放った。³³⁾

堀を激怒させたその座談会記事を見ると、大阪で働く若い女性たちは、「自分の生活といふものを持てるやうになった喜び、自分の生活に中心ができたといふ感じ、そこからくる力強い自信といふやうなもの」を持ち始めたことを語っていた。そして恋愛と結婚について、「私などのやうに、戦死者の遺族の方達と毎日一生懸命にお仕事に励んでゐますと、そんなロマンチックな匂ひになんか、今の娘達は酔つてゐるべきぢやないと思ふだけですわ」と、ロマン的な要素を一切拒否する考えを示していた。中には次のように堀の見解を全否定するような意見を述べたものもあった。「恋愛を結婚にまで推し進めて、それでほんたうに立派な家庭生活を営み、子供を持つことができる―そんな優れた恋愛があるならば、それに越したことはないでせうけれど……ごく少しの人を除いてはそんなのはあり得ないと思ひますわ」。戦時体制下で起こった意識変化が明瞭に現れていた。先行研究で「結婚」を至上価値として掲げられていた雑誌と評価される『主婦之友』にして、これほど自立した意見表明がなされるようになっていた。戦時下の若い世代の女性を「指導」しようとした『スタイル』の誌面に、正反対の方向が現れた。一つは「母や妻」としての役割を強調する伝統的な家族観に従う道である。ところが、職業を持ち自立した人間として生きることに意義を見出した同世代の生活を支えていくような方向性も見え始めていた。このような矛盾と亀裂を含みながら、『スタイル』は『女性生活』と名称変更をすることを宣言し、一九四一年九月号をもって一旦その歴史を閉じることになった。

小括

「愉しい総合雑誌」を掲げ、政治情勢に背を向けてスタートしたのは『スタイル』は、内外の情勢のさなか、漸次その編集方針を変えてきた。日中戦争

が長期化する中で、彼らも全く時代に背を向けているわけにはいなくなってきた。国内の男女だけでなく、最前線兵士の娯楽としても読まれるような雑誌を目指してきた『スタイル』も、娯楽性から少しずつ別方向へシフトしていくこととなった。日本の政治・経済・社会が、日中戦争下「国民精神総動員」を経て、大政翼賛会を中心とした「新体制」へと急速に変えられていく中で、『スタイル』の編集方針は「生活指導」を掲げたものになった。ファッションに関する記事は戦時下着られる服のデザインに変わった。「日本に空襲があったら、すぐ女が男の青年団のしてゐる仕事をするやうなときのための、まづさうした点を主題とした試案」としての服が考案されて掲載された。³⁴⁾ハリウッド映画のグラビアや記事は同盟国独伊の宣伝写真や、汪兆銘政権下の中国を紹介するものに替えられた。

しかしこれは、権力側の戦時下に乗じた国民意識統制を目指す政策と、戦時経済体制によつて女性の社会進出が進むような変化、その一方で交通マナーに見られるモラルの崩壊という状況下で進められたものであった。一九四〇年夏には前述の「七・七禁令」が作られ、一九四〇年八月には前述の「自粛カード」が配布され、一九四一年三月には、文部省が「礼法要項」を制定し、³⁵⁾ありとあらゆる領域での「正しいふるまい方」を国家が指し示すようになっていた。それは男女比でいうと、女性に対するものが多いと考えられていた。これに対して、『スタイル』誌面でも異議を唱える執筆者がいた。ジャーナリスト井上友一郎は「街頭の勇士に対して―酔っ払って婦人の風俗を攻撃するのは止めてほしい婦人は弱いからである。殊に衆人環視のまんなかで、貴様は日本人か、と云ふやうなことは止めてほしい。かういふ勇士は、満洲の虎狩りにでも行ってほしい」と公共の場で女性の服装を攻撃する人を非難した。³⁶⁾作家岡田八千代は同時代の男性に対して厳しい言葉を突き付けた。「男よ女を憐れめとは言ふまい。男よ、女を尊べとも言ふまい。しかし男よ、お前の好む女をやがてお前の好まぬ女に仕立てるものは自分であると言ふことをよく知れ、お前の好まぬ女こそ最もお前に近いものだと言ふ事を知って置かねばならぬ。男よ女にはお前だけの力は無いかも知れぬ、しかし女も一個の人間であるといふ事だけは忘れ給ふな」。³⁷⁾既に『スタイル』では、一九三九年、同時代に戦争映画が流行する中、「我々は、戦争映画のスペクタクルや、主人公の英雄的行動の壮快さに酔ふ前にその作品の背後にひかえる『戦争への思想』をはっきりとみき

はめるだけの教養を持ち、その上で戦争映画に対する必要があるのだ」と大胆な主張を展開した記事⁽¹⁶⁾を掲載したことがあった。政策や流行の背後に流れる思潮を見逃してはいなかったのである。

また、枢軸国に対しても、賞賛一方ではなかった。『改造』社長山本実彦のドイツ報告では、「ユダヤ人排斥は相当深刻で、映画や芝居には入場出来ないばかりではなく、正午まではドイツ人の店に買物に入れないし、夜は八時から外出を禁ぜられてゐる。外へ出て黄色く塗った特別のベンチでないと腰をかかけられないし、靴下、ハンケチ洋服、ミルクも買へない。子供があつても大学へ入学させられないのである。レストランは入場を拒みはしないけれども、歓迎しないといった有様である」とユダヤ人迫害の様子を伝え、「戦争と共に発令された法令によると、古鉄を持つてゐて出さない事が解ると死刑だし、ハンドバッグ泥棒も死刑、外国の放送を聴いたものも死刑といった有様」と、死刑の濫発による恐怖で国民を統制していることも報じていた⁽¹⁷⁾。

このような、誌面に現れてきた予定調和に持ち込めない意見対立や矛盾が後雑誌『女性生活』でどう展開されたかは今後の課題である。ただし、『女性生活』は見るが大変困難な雑誌であり、現在もほぼ未見である。これは長く残る課題となる。

※本論文は、令和五年度山口県立大学研究創作助成事業による研究成果の一部である。利益相反は発生していない。

注

- (1) 拙稿「雑誌『スタイル』と初期日中戦争」『山口県立大学学術報告』一六号、二〇二三年。
- (2) 近衛声明については「日本外交年表並主要文書」下巻、原書房、一九六六年を参照した。
- (3) 林尚之「新体制期における人権・主権の転換に関する一考察」『歴史評論』七一九号、二〇一〇年、源川真希「戦時期日本の憲法・立憲主義・政治」『歴史評論』七九八号、二〇一六年などを見つけた。
- (4) 藤野豊「国民精神総動員運動と結婚改善運動」『人文社会学部紀要』（富山国際大学）創刊号、二〇〇一年を見ると、上からの運動に必ずしもついていけない人々の姿がある。
- (5) 有名なものは、伊藤隆「近衛新体制」中公新書、一九八三年であろう。
- (6) 藤堂友美「第一期『スタイル』刊行の戦略」『国文目録』五〇号、二〇一一年。
- (7) ヴォーグ・スタジオ「代用品売場から」『スタイル』三巻九号、一九三八年。
- (8) 「ス・フに非難」多少の欠点は我慢願ふ。商工省の弁を聴く』『東京朝日新聞』一九三八年一月二十九日付。『東京朝日新聞』は山口県立大学が契約している「朝日新聞クロスサーチ」を用いた。
- (9) 「スタイル教室」『スタイル』四巻六号、一九三九年。
- (10) 芹葉輝夫についての詳細は不明である。読者の御教示を乞いたい。
- (11) 芹葉輝夫「洋服屋愚痴問書」非常時にうっかり新調すればこのていたらく』『スタイル』四巻九号、一九三九年。
- (12) 芹葉輝夫「今日の男性 洋服はどうなるか？」『スタイル』四巻二二号、一九三九年。
- (13) 芹葉輝夫「今日の男性 来るべき洋服の世界」『スタイル』五巻一号、一九四〇年。
- (14) 芹葉輝夫「今日の男性 純毛は何処にある？」『スタイル』五巻二二号、一九四〇年。国語学者は「スフ」というカタカナ語や「愛国繊維」という呼び変えを批判するとうい方方で「もどき」を説明してみせたのである。
- (15) 芹葉輝夫「今日の男性 男は何故没落したか？」『スタイル』五巻四号、一九四〇年。
- (16) 「お手製十センチ料理」『スタイル』四巻一一号、一九三九年。これがのちには「十五銭料理」になっていく。
- (17) 斎藤美奈子「戦下のレシビ」岩波書店、二〇〇二年。この先行研究は、「婦人雑誌」と呼称された既婚者女性向け雑誌に掲載された料理コーナーを分析したものである。生活実態よりやや高めレベルで設定される料理記事の内容が少しずつ落ちていく様子⁽¹⁸⁾を活写している。
- (18) 筆者は厚生省衛生局・国民精神総動員連盟「白米食の廃止に就いて」一九三八年を参照した。また、この動きには同時代の女性団体も同調していた。尾崎（井口）智子「日中戦時下の女性運動」『社会科学』（同志社大学）四五巻三三号、二〇一五年。
- (19) 「代用食時代です！あなたは日常どんなものをお召し上がりですか？」『スタイル』五巻六号、一九四〇年。歌手の徳山隼は「三度とも、水をいただきます」などと回答している。
- (20) 内藤英恵「日中全面戦争とバーマネット排撃」『日本文化論年報』（神戸大学）七号、二〇〇四年。

- (21) 飯田末希『非国民な女たち』中公叢書、二〇二二年。
- (22) 阿部九「スタイル風俗時評 パアマメント禁止論」『スタイル』四巻八号、一九三九年。
- (23) 「日曜特輯読物 精動」はなにをしてゐるか？ 我々は斯く動いている 精動、唯一の女性委員竹内女史との一問一答『都新聞』一九三九年六月二十六日付夕刊。筆者は広島大学附属図書館が所蔵している複製版を用いた。
- (24) 戸ノ下達也『戦時下日本の娯楽政策』青弓社、二〇二三年。
- (25) 「セニヨリタ・クラブ」(投稿欄)『スタイル』五巻一号、一九四〇年。署名は(楠誓二)。特に紙の問題は「スタイル」にとつてジレンマだった。一九三九年の一月二号には、「近頃大変に紙が統制されて居ります上に月々新しい読者が増して、全部の方には到底お別れ出来ない状態です」として、「国策の線にも沿ひ愛読者諸氏への御便宜の爲にも」予約購読を申し込むよう呼び掛ける文章が掲載された。読者増と紙の不足が同時に来ていた。
- (26) 館真「検閲済 動乱下巴里のモード」『スタイル』五巻二号、一九四〇年。執筆者の館真については不明。編集部員かもしれない。
- (27) 「スタイル統後奉仕 国債を買ひませう！」『スタイル』五巻七号、一九四〇年。
- (28) 一九四〇年の五巻一号編集後記の宇野千代の文章。
- (29) キーファ「若い独逸 B・D・M ヒットラー少女隊員の生活」『スタイル』五巻九号、一九四〇年。編集部員の編集後記を見ると、写真はドイツ大使館が提供したものと記されている。この人物は、この年の一二号にも「楽園の建設 ドイツ婦人の生活」という記事を書いている。この記事の筆者キーファの著書と考えられる書籍が当時の日本で刊行されていた。アン・マリイ・キーファ「ナチス女性の生活」生活社、一九四〇年である。この本には翻訳者名が記されていない。
- (30) 「紺の制服の美しさ！ 伊太利女性の生活 深尾須磨子女史に訊く」『スタイル』五巻九号、一九四〇年。
- (31) 宇野千代「独逸大使のお住居拝見」『スタイル』六巻一号、一九四一年。
- (32) 記事に引用されている新聞報道は「男が女、子供押のけて 北千住駅衝突事件 負傷者多数のわけ」『東京朝日新聞』一九四〇年七月六日付のようである。この時期、都市部での交通道德荒廃が問題視されていた。同時代の新聞を見ても、「乗物に乗る時に並ばない」などのマナーの悪さが指摘されている。「スタイル」も何度も「乗車マナー」の記事を掲載している。後述の「礼法要項」にも、乗物などに関して並ぶことを指示する内容がある。これについては、早川タダノリ「神国日本のトンデモ決戦生活 ちくま文庫、二〇一四年、『愛国の技法』青弓社、二〇一四年も参照。
- (33) 北原武夫「生活の新秩序 現代文化読本 先づ社会人になれ！」『スタイル』五巻九号、一九四〇年。
- (34) 北原武夫「生活の新秩序 自由といふことの意義」『スタイル』五巻一〇号、一九四〇年。
- (35) 北原武夫「生活の新秩序 融通の利かない精神」『スタイル』五巻一〇号、一九四〇年。
- (36) 宇野千代「私のページ 奢侈品がなければ女は美しくなれないか」『スタイル』五巻九号、一九四〇年。「七・七禁令」の正式名称は「奢侈品等製造販売制限規則」。この年の一月七日までの経過措置を含めて、国が「奢侈品」と指定した物品の生産や販売を禁ずるもの。
- (37) カードの前身については「昭和十五年度 国民精神総動員本部事業概要」一九〇頁。長浜功編『国民精神総動員運動 民衆教化史料集成』Ⅱ、明石書店、一九八八年所収。金子しげり「カードを買った人々 教養の低い人が多かった」『スタイル』一九四〇年一〇月号。
- (38) 壬生瑛子「女の街頭喫煙と隠れた贅沢」『スタイル』五巻一二号、一九四〇年。
- (39) 南川潤「出しゃばる勿れ」『スタイル』六巻二号、一九四一年。
- (40) 中野重治「衣食住雑談 女と着物」『スタイル』六巻一号、一九四一年。
- (41) 「興亜奉公日一ヶ条」という企画の中で宮本百合子が述べたもの。「スタイル」六巻一号、一九四一年。宮本百合子は「十二年の手紙」(筆者が参照したのは一九七六年の文春文庫版)の中では「スタイル」という宇野千代女史社長なるおしゃれ誌は、女性生活という改題で三つばかり買取し、その一つに奥むめをの職業婦人の生活を報道していた小型のものも入っていました。これから政治思想雑誌に及ぶよしです」(一九四一年一月の書簡とされる)と、「スタイル」と無関係だったような書き方をしている。「十二年の手紙」については、本学の加藤禎行教授の教示を得たことを記す。
- (42) 壺井栄「母子共通の友達」『スタイル』六巻四号、一九四一年。
- (43) 尾形明子「輝ク」の時代 長谷川時雨とその周辺』ドメス出版、一九九三年を見ると、宮本百合子は長谷川時雨の創設した「輝ク部隊」にも参加し活動していた。これには宇野千代も参加している。このあたりのネットワークについて全く筆者は無知であるが、案外「スタイル」への寄稿と関係があるかもしれない。
- (44) インターネット上の文学作品紹介サイト「青空文庫」にある「宮本百合子年譜」(https://www.aozora.gr.jp/cards/000311/files/4243_27740.html)を見ると、宮本百合子は一九四一年一月から作品発表を禁止されたとある。
- (45) 斉藤道子「戦時下の女性の生活と意識」『主婦之友』にみる「赤澤史朗・北河賢三編『文化とファシズム』日本経済評論社、一九九三年所収。
- (46) 「スタイル」五巻一二号、一九四〇年の宇野千代執筆による編集後記。
- (47) 宮園桃子「都会の職業婦人の新生活設計報告書」。これは一九四〇年の五巻一〇号から連載が始まっている。
- (48) 「働く制服の魅力」『スタイル』五巻一〇号、一九四〇年。
- (49) 北原武夫「現代女性論 参禪する女達」『スタイル』六巻三号、一九四一年。
- (50) 北原武夫「現代女性論 職業婦人論」『スタイル』六巻五号、一九四一年。
- (51) 北原武夫による「巻頭言」『スタイル』六巻九号、一九四一年。この前号で、北原は北京で出会った若い中国女性の意識変化を批判する文章「北京の女性」を掲載していた。そこにも「男女同権の思想が蔓延して以来、男と同様家庭の外に出て何かの職業に従事するといふことが、そのことだけで何か女性としての進歩であり、さういふ女性が近代的で進歩的だといふやうな、実に漠然とした然し実に根強い偏見が生れてゐることを、僕は指摘したいのである」と記していた。
- (52) 堀秀彦「愛についての考察 恋愛への誤解」『スタイル』六巻九号、一九四一年。
- (53) 「大阪の働く娘ばかりの座談会」『主婦之友』一九四一年七月号。
- (54) 松井直樹「婦人国民服試案」『スタイル』六巻九号、一九四一年。
- (55) 藤浦洗・杉浦幸雄「中国女学生 白山学寮訪問記」および写真「友邦の春」『スタイル』

- ル』六卷三号、一九四一年。
- (57) 「礼法要項」は広島大学図書館の作った「教科書コレクション画像データベース」で見ることができる。<https://dc.lib.hiroshima-u.ac.jp/text/metadata/3036>。正しい「立ち方」から始まる、広範囲に詳細をきわめた指示内容に驚かされる。
- (58) 井上友一郎「街頭の猛勇は是非止め給へ」『スタイル』六卷三号、一九四一年。
- (59) 岡田八千代「有り余る言ひ分」『スタイル』六卷四号、一九四一年。
- (60) 松崎雅夫「思ひ出の戦争映画」『スタイル』四卷一、二号、一九三九年。筆者松崎は映画評論などを執筆していた人物であるらしいが詳細は不明。
- (61) 山本実彦「独逸人の日常生活 徹底した合理的な生活」『スタイル』五卷一、二号、一九四〇年。ドイツの戦時法令が死刑を多用する苛酷なものだったことは、この後市川秀雄『ドイツ戦時刑法研究』第一巻、栗田書店、一九四三年によって日本にも伝えられていた。この本によると、ドイツでは屈辱的とされていた絞首刑を用いることも決められていた。

The “*Style*” magazine before the U.S.-Japan War, 1939-1941

Tomio Izaō

This article aims to analyze the “*Style*” magazine before the U.S.-Japan war specifically from 1939-1941.

The “*Style*” magazine, edited and published by novelist Uno Chiyo, was published as a leisure magazine. However, “*Style*” changed its editorial policy and became a “Lifestyle Guidance Magazine” in 1940. Consequently, the articles on fashion and movies from the U.S. and France were replaced by propaganda photographs from Fascist Italy and Nazi Germany. Moreover, this article sheds light on the controversy surrounding the idea of women working outside the household at this time.